

# 一般・特別会計決算特別委員会記録

[第4日目]

1 日 時 平成29年10月31日（火曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前11時32分
再 開	午前11時37分
休 憩	午後 0時02分
再 開	午後 1時06分
散 会	午後 2時32分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席者 ( 議 会 )

委員長	横 野 昭
副委員長	高 田 真 里
委 員	松 井 邦 人
//	竹 田 勝
//	舍 川 智 也
//	大 島 満
//	村 石 篤
//	堀 江 かず代
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

#### 4 欠席者 0名

#### 5 説明のため出席した者

##### 【選挙管理委員会事務局】

事務局長	船木 哲
次長（事務局長代理）	荒木 英仁

##### 【教育委員会】

事務局長	酒井 敏行
理事（図書館長）	清水 孝夫
事務局次長（総務・社会教育担当）	大場 一成
事務局次長（学校教育担当）	斉藤 保志
教育総務課長	酒井 秀祐
統合校整備等推進室長	岸 重臣
学校施設課長	水高 清志
学校教育課長	高木 健吉
学校保健課長	片山 建
生涯学習課長	梅沢 宗仁
大沢野教育行政センター所長	松尾 克己
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	滝川 智士
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	上野 武彦
民俗民芸村管理センター村長	箕輪 吉泰
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	平野 雅憲
教育センター所長	小杉 峰広
市民学習センター所長	中道 文夫
科学博物館長	宮本 博行
郷土博物館長	井村 寿恵
教育総務課主幹（調整担当）	本郷 由佳

##### 【福祉保健部】

福祉保健部長	西田 政司
福祉保健部理事（保健所長）	元井 勇
福祉保健部次長	作田 正樹
福祉保健部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	山口 忠司
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	高野 聡
社会福祉課長	関野 孝俊

指導監査課長	茶木 聖一
障害福祉課長	中島 眞由美
生活支援課長	宮前 仁
長寿福祉課長	清水 裕樹
介護保険課長	長 康博
保険年金課長	笠間 信行
保健所次長（参事）	瀧波 賢治
保健所地域健康課長	石井 達也
保健所保健予防課長	宮崎 英明
保健所生活衛生課長	野村 勉
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	木下 裕功
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	梅田 一好
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	境野 章
看護専門学校事務局長（参事）	高田 英俊
社会福祉課主幹（調整担当）	原 雅博

#### 【こども家庭部】

こども家庭部長	中村 正美
こども家庭部次長	浅野 朋之
こども支援課長	中田 俊彦
こども福祉課長	古川 安代
こども育成健康課長	石倉 善子
こども支援課主幹（調整担当）	長崎 秀樹

#### 【出納課】

会計管理者	西川 良久
出納課長	関谷 雄一

## 6 職務のために出席した者

#### 【議会事務局】

議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主査	酒井 優

## 7 会議の概要

委員長 予定の時間より若干早いですが、ただいまから、一般・特別会計決算特別委員会を開会いたします。

まず、10月11日、12日の当委員会で、委員の皆さんからの質問に、当局側が「後日回答」としておりました事項については、お手元に配付のとおりでありますので、御確認をお願いいたします。

本日は、選挙管理委員会、教育委員会、福祉保健部所管分の決算審査を行います。

それでは、これより選挙管理委員会所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、選挙管理委員会所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕

事務局長

選挙管理委員会 〔主要施策成果報告書及び  
事務局次長 委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 1つだけ質問したいと思います。選挙管理委員会事務局の職員の仕事量のことです。昨年10月には県議会議員補欠選挙があって、昨年11月には市議会議員補欠選挙がありました。昨年10月と11月の職員の時間外労働についての概略—100時間を超えたとか80時間を超えたということはわかりますか。

選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局の職員一本務といたしますか、もともと選挙管理委員会事務局にいた職員は4名で、昨年10月の超過勤務時間は950時間—4名で割りますと、1人当たり235.7時間で、11月につきましては、4名で327時間—1人当たり81.75時間となっております。この時期—9月末から11月の中ごろまでにつきましては、この4名のほかに1名の併任職員を任命していただきまして、1名増という形で選挙事務に対応させていただいたところでございます。

村石委員 月当たりの超過勤務時間が平均して235.7時間というのは、過労死ラインを完全に超えて、100時間も大幅に超えており、私は大変問題があると思います。先日の新聞記事を見ると、衆議院議員選挙の関係で、

超過勤務時間が月100時間を超えた選挙管理委員会事務局の職員が、期日前投票所へ向かうときに交通事故を起こして、2の方が死傷したため、警察は選挙管理委員会事務局を家宅捜査したということが報道されていきました。したがって、時間外勤務がこれだけ多いということは一今後こういったことは減多にないとは思いますが、絶対にならないとも言えないと思います。これは改善していくことを本当に検討すべきだと思いますが、どうですか。

選挙管理委員会  
事務局長

今、委員からの御指摘のとおり、当初から昨年10月には県知事選挙が予定されておりましたので、従前からその準備をしていたわけですがけれども、県議会議員補欠選挙と昨年11月の市議会議員補欠選挙は想定外といたしますか、準備をしていなかった部分の選挙事務が重なったため、このような超過勤務になったものと考えております。その対応として、先ほども言いましたように、職員1名の増員をお願いして事務に当たったわけでございますけれども、おっしゃるとおり、超過勤務が多くなったということでございますので、今後は予定される選挙については、事前に準備を進めるなど、改善に努めてまいりたいと思っております。

村石委員 今言われたとおりにしていただきたいと思  
います。その4名の方について、恐らく家  
庭生活はがたがただと思います。家に帰っ  
ても寝るだけだったと思いますし、そうい  
う意味では、体の不調などを訴えられる職  
員の方はいらっしゃったのですか。

選挙管理委員会 幸いなことに、体の不調を訴える職員はお  
りませんでした。ただ、おっしゃるとおり、  
事務局長 職員の健康管理の面を含めまして、管理職  
といたしまして、やはり十分配慮してい  
くべきだろうというふうには感じております。

委員長 ちょっとお尋ねしますが、先ほど、昨年9  
月から職員1名を併任して入れたというこ  
とでしたが、その1名を含めて4名ですか。

選挙管理委員会 先ほど言ったのは、その1名は含めないで、  
事務局長 もともといた職員4名分の超過勤務時間  
です。

委員長 それ以外に、お手伝いをされたもう1名の  
職員もそれだけの超過勤務をしているので  
すか。

選挙管理委員会 そうですね。  
事務局長

委員長                    ということは、5人で950時間以上の仕事をしているということですか。

選挙管理委員会  
事務局長                そうです。併任をお願いしたもう1名の職員も、昨年10月は月200時間を超える超過勤務をしております。

委員長                    わかりました。昨年9月から1名を補填しているにもかかわらず、4名で割るという意味がちょっとわからなかったのです。ということは、5名とも月200時間を超える超過勤務をしたということですね。

選挙管理委員会  
事務局長                昨年10月の超過勤務時間は、1名が増員になった分を足しまして、これを5名で割りますと、1人当たり235時間でございます。あまり変わらないといえますか、併任になった職員も、もともといた4名の職員と同じような勤務をしていただいたということでございます。

委員長                    わかりました。

大島委員                選挙啓発費について、少し余っているようですが、昨年11月に市議会議員補欠選挙を行ったときの投票率が約27%しかなかったことから、次の成人式に向けて、もう



少し積極的にPRをして、投票率が上がるようなことをお考えになったほうがよかったですのではないかとと思いますが、いかがでございましょうか。

選挙管理委員会  
事務局次長

選挙啓発につきましては、一応、選挙時においては、看板などを富山国際大学などに設けさせていただいたり、各行政サービスセンターにのぼり旗みたいなものを立てさせていただいたりという形の中で、選挙期日などの周知を行っております。それ以外には、選挙期日などを記載した公報を新聞折込みの中に入れさせていただくような形を取らせていただくなど、そういったことで選挙期日の周知には努めているところでございます。

選挙管理委員会  
事務局長

補足説明ですけれども、今、ここに上がっている選挙啓発費につきましては、常時啓発といいまして、選挙時ではないときの通常の啓発としての啓発費であり、選挙時には、また別に選挙費の中に啓発費を含めております。今、大島委員がおっしゃったように、成人式等でパンフレット等は配布しているところでございますけれども、今後とも、特に若い方に対する啓発について検討・研究してまいりたいと考えております。

大島委員 今は18歳から選挙権がもらえます。新成人の方に対しては、富山市の投票率が非常に低いということも織り込みながら一ただ選挙に行ってくださいというだけでは皆さんなかなか行かれないと思います。せっかく予算がありますので、その辺のことも含めて、新しい内容で現状をきちっと訴えながら、しっかりと啓発をしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

舎川委員 大島委員のお話にちょっとつけ加えた形なのですけれども、今、新成人に対して啓発しておられるということなのですが、選挙管理委員会としてどこまで幅があるのかはちょっとわかりませんが、例えば学生一教育委員会などが絡むのかもしれませんが、そういったところに入って、啓発活動ができるのか教えていただいてもいいですか。

選挙管理委員会  
事務局長 主に高校につきましては、県の選挙管理委員会が中心になって、出前授業等を行っております。市のほうでは、平成28年度につきましては、富山国際大学の東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスで、一度ずつ出前授業を行っております。それと、学校法人

臼井学園でも出前授業を行わせていただいております。やはり県と協力しながら、18歳、19歳を含めた若い方に選挙の重要さを認識してもらうような形にしていかなければなりません。選挙期日については、報道等で多くの方がその日が投票日だということを知っておられると思っておりますが、投票に行くという重要さといえますか、その辺の認識を深めるにはどうすればいいのかということを考えなければいけないというふうに思っております。

竹田委員 投票率の向上策に関連しての質問になりますが、それぞれの選挙—平成28年度にありました選挙につきまして、期日前投票の実績はいかがでしたか。

選挙管理委員会事務局次長 まず、平成28年7月10日の参議院議員選挙における期日前投票者数につきましては、4万3,606名でございます。続きまして、平成28年10月23日の県知事選挙につきましては、2万3,266名です。それに合わせて行われております県議会議員補欠選挙—これは1区だけでございますが、こちらのほうは1万5,627名です。続きまして、平成28年11月6日の市議会議員補欠選挙につきましては、1

万5,041名でございます。

竹田委員 実数だとちょっとわかりにくい面がありますので、投票率の中で下支えした部分というか、今の投票者数を投票率に換算しますとどうなりますか。

選挙管理委員会事務局次長 投票率でいいますと、参議院議員選挙においての当日有権者数に対する期日前投票率につきましては12.51%になります。県知事選挙につきましては6.7%、それから県議会議員補欠選挙については5.84%、市議会議員補欠選挙については4.34%という結果になっております。それで、投票者数の総数についての割合といたしましては、参議院議員選挙につきましては23.94%、県知事選挙につきましては21.52%、県議会議員補欠選挙につきましては19.35%、市議会議員補欠選挙につきましては16.09%という結果になっております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いた

します。

これをもちまして、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査を終了いたします。

選挙管理委員会事務局の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔選挙管理委員会事務局退室／教育委員会入室〕

委員長

これより、教育委員会所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

教育委員会

〔挨拶〕

事務局長

教育委員会事務局次長

〔主要施策成果報告書及び

(総務・社会教育担当)

委員会資料により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村石委員 主要施策成果報告書の70ページの(1)の工一市独自に学力調査を実施して、そして児童生徒への教育指導の充実、改善に努めました一について伺います。まず、1つに全国学力・学習状況調査があります。そのほかに、市として独自にこのような事業を行っている目的は何ですか。

学校教育課長 全国学力・学習状況調査につきましては、原則として、国語と数学の2教科だけの実施でございます。市教育委員会では平成23年度から、中学1年生で小学校の学力を図るものとして4教科、それと中学3年生で中学校入学時及び卒業時の学力を把握するものとして5教科について学力調査を実施しております。本市の中学校の生徒の学力をこういった実証的なデータにより把握して、市全体の学力向上策、あるいは小・中学校における教育課程を見直すことによって、子ども一人一人の学習意欲の向上等に役立てることを目的として実施しているところでございます。

村石委員 まず教科が違うということですね、よくわかりました。学力調査の結果は、どのように生かされているのですか。

学校教育課長 中学1年生は、4月に学力調査を行っております。そこでは、中学校での指導の重点項目や小学校での課題が明らかになっているということでございます。それから、中学3年生は、中学校修了時の学力について12月に学力調査を行っております。学力調査の結果については、データに基づいて把握できますので、生徒一人一人の3年間の学習の評価を行うことができるということが挙げられます。調査結果は、事業への活用、あるいは小・中学校の連携による学力向上の取組み、それから教職員研修・学校訪問研修への活用について、今、推進しているところでございます。

村石委員 今ほどお話しされたように、学力調査の結果は、当然、小学校のほうにも返して、小学校の先生、あるいは中学校の先生と連携を図りながら、子どもたちの成長のために使っているということでしたけれども、やはり子どもたちや保護者一できれば子どもたちにはこの結果を返して褒めてあげたり、あるいは「こういうところが課題だよ」というようなことには、結果として使われていますか。

学校教育課長 そのとおりです。

村石委員 次の項目に入らせていただきます。主要施策成果報告書71ページのス、学校給食施設についての2段落目に関して質問します。細かいことは言いません。根本的な考え方だけを言います。民間の専門的な知識・技術を活用し給食業務の効率化と栄養教諭等による食指導の充実を図るため、2つの小学校の調理業務を民間委託しましたということなのですけれども、ここに書いてある「民間の専門的な知識・技術を活用し給食業務の効率化」とか「食指導の充実を図る」ということについて、もうちょっと詳しくお話していただけないですか。

学校保健課長 例えばということで申し上げますが、委託事業者に衛生部というところがございまして、そういった専門部門の指導による食中毒の一作業上起こり得るミスの低減を図るために、安心安全でおいしい給食を提供するという目的がございまして。

村石委員 効率化や食指導の充実というのは、もっと具体的なことがあってしかるべきだと思いますが、具体的に答えていただけますか。

学校保健課長 例えば、食材を切るときに、子どもたちに食べやすいような工夫をしたりするといっ



たことなどが挙げられると思います。

村石委員 今ほど言われた具体的な内容については、私は直営の調理員さんでも当然できると思います。民間の専門的な知識・技術と直営の方が持っている知識・技術には、私としてはそんなに差がないというぐあいに考えているのですが、教育委員会としてはどのようにお考えですか。

学校保健課長 例えば、切り方などに関しては、熟練度というものがあって、民間の場合は最初から専門的な指導・知識の教育などを受けて現場に入っている方が多いものですから、すぐに取りかかることができそうですが、直営の場合も、おっしゃるとおり年月をかけて覚えていけばつくれるようになるものだと思っております。そういった違いはあるかもしれませんが、民間のほうは最初からできる方が多いというふうに認識しております。

村石委員 教育委員会としてはそう言わざるを得ないとは思いますが、ただ、ハローワークの求人等を見ても、小学校の学校給食調理業務に関しては経験を問わないということで募集をしています。ですから、今、学校保健課長が言われたことは、あくまでそう

いったことがあるという仮定に基づいて言っておられますが、実態としてはそういったことがあるということも、ぜひ認識していただきたいというぐあいに思います。これ以上は、この項目では言いません。

続いて、主要施策成果報告書71ページ、72ページの図書館の関係についてです。72ページの2行目に「1月2日、3日は特別開館し、司書が選んだ子ども向け「本の福袋」の貸出しを行い、新しい本に出合うきっかけ作りと利用者増を図るとともに、まちなかの交流創出に努めました」と記載してありますが、この具体的な内容について、まず教えてください。

#### 図書館長

1月2日、3日は特別開館ということで、2日には、ここに記載があります「本の福袋」という行事を行いました。幼児から中学生まで、お子さんたちの年齢に応じて、幾つかの区分に分けて、本を3冊ずつ袋に入れて、見えない形で借りていただくということで、合計100セットを用意しました。午前10時からだったと思いますが、貸出しを開始して30分ほどで約半分を貸出しました。親子でお待ちいただいた方もいらっしゃいます。この行事はことしも行い、同じような状況でありました—ことし

というか、前年度ですね。そういった状況で、100セットにつきましては、夕方までにほとんどが貸出しをされたということになりました。そういうことで1つのPR効果といたしますか、お子さんが本に触れていただく1つの機会になったのかなというふうに思っています。

村石委員

今ほど言われましたように、3冊ずつを袋に入れて100セット—基本的に1月2日に全部貸出しができたということをお聞きしました。それはそれでいいことなのですが、ただ、職員にすると、条例上は1月3日までは勤務を要しない日ということになっていますよね。そういった中で、こういった企画をするということは、費用対効果として—そんなに簡単に費用対効果は出ないのかもしれませんが、費用対効果という観点から見ると、この1月2日と3日に実施しなければならないのかなども含めて、どのように考えておられるでしょうか。

図書館長

御存じだと思いますけれども、図書館のほうは毎月第1水曜日、月1回が休館ということで、通常、土日も含めて、一般の休日、祝祭日も開館しています。そういう意味合

いでは、1月2日、3日だけが特別ということではありません。普段からそういった状況ですので、勤務する日に振替勤務を要しない人を振りかえて、要するにいわゆるシフトを組んで勤務しております。そのシフトを調整することによって、開館日が増えた場合でも、ほかの日に職員をちょっと少なくして、そこにその分を充てるといったような調整を行っています。人件費などのコスト的な面では、特に上がっているということはないので、そういった意味では費用対効果としてはマイナス面というものはないのかなというふうに思っております。

村石委員

それでは、3冊を借りていかれて、それがどのように読まれたのか、読んでどのような感想があったのかなどのアンケート調査はされているのですか。

図書館長

このイベントについてのアンケート調査ということは特にやってはおりませんけれども、通年で秋に1回、図書館全体の利用についてのアンケート調査を行っております。このイベントについてということではないのですが、全体としてのアンケートは行っておりまして、総合的な満足度を申し上げますと、大体8割強の方が概ね満足だとい

うお答えをいただいております。

村石委員 最後になりますけれども、この委員会資料6ページの教育振興費の教育機器特別整備充実事業一図書の関係について質問します。小学校分と中学校分の決算額が分かれて出ていますが、予算額るときはまとめて出ていました。また、予算額より決算額のほうが大きくなっています。要するに、小学校分と中学校分の金額を足すと2,364万1,000円であり、予算額が2,330万円なので、差し引くと決算額が34万1,000円大きくなっています。これはどういことですか。

教育総務課長 予算を超えた分は流用しています。

村石委員 どのような理由で超えたのですか。

教育総務課長 整備を進めるために、学校補助でも買いますが、実際に発注してみると予算が足りなくなる—できるだけ満額を使おうという考えから、学校ごとに発注をしております、トータルしてみたらちょっとオーバーしたので、その分を流用したということでございます。

村石委員 この表には現有冊数と現有率がありますが、恐らく、考え方は学校図書館図書標準一学校ごとにどれだけの本を配置しなさいということがあると思うのですけれども、これはあくまで、小学校全体としての現有率が108.6%と表記されています。基本的な考え方は、学校ごとに現有率を出しなさいということになっているのですけれども、学校ごとの現有率も100%を超えていると考えてよろしいですか。

教育総務課長 学校ごとでは、まだ100%にはなっていません。

村石委員 100%になっていない学校は、小学校で幾つ、中学校で幾つあるのかわかりますか。

教育総務課長 平成28年度末では、小学校で12校、中学校で5校です。

村石委員 現有率が100%以上になっていない学校が小学校で12校、中学校で5校あるわけですけれども、これはやはり、予算の関係からなかなか100%にできないと考えてよろしいですか。

教育総務課長 まず、整備方針を説明します。合併した平

成17年において、小学校・中学校ともに現有率が全体で大体60%とすごく低かったものですから、平成18年から平成27年の10カ年で、小学校・中学校ともに全体で100%を超えるようにしようという整備方針を立てました。重点的に整備して、まずは全体で100%を超えるようにしようということで予算をつけております。一応、平成27年度で中学校は100%を超えたので、今度は個別に一平成28年度末では小学校で12校ありますけれども、委員が言われたように、学校ごとでも100%を超えるように、今、整備をしています。ちなみに、平成28年度末では小学校で12校でしたが、平成29年度末にはそれが3校になる予定です。平成32年度までには学校ごとに見ても100%を超えるように整備したいと考えております。

村石委員

今ほど平成32年度末までには、全ての学校で100%以上にするとということでしたけれども、もっと早くしてほしいという気持ちはあるのですが、きょうは決算審査なので。それと、現有冊数のあらわし方ですけれども、学校図書にしろ、図書館の図書にしろ、廃棄というものがあります。例えば、年鑑や百科事典、あるいは古くなって

今はもう必要ではないというものを廃棄することもあります。ですから、1つの例ですけれども、どれだけの冊数があって、そのうちのどれだけ廃棄をして、新しいものをどれだけ入れたのかというような表記をしたほうが、実際の図書の流れがわかると思います。その考え方についてはどうですか。

教育総務課長 委員がおっしゃられるのは、例えば委員会資料6ページの表について、廃棄が何冊、新規が何冊、トータルが何冊というようなことですね。来年度、また検討します。

赤星委員 先ほど村石委員も質問されました、主要施策成果報告書71ページの学校給食の民間委託の問題ですけれども、藤ノ木小学校と鵜坂小学校の調理業務ですが、委託前の直営のときの体制と、委託後の民間の体制の人員について、それぞれ教えてください。

学校保健課長 まず、直営時の話ですが、藤ノ木小学校は正規職員が3名、臨時職員が1名、パートが2名、合計7名です。鵜坂小学校は正規職員が4名、臨時職員が1名、パートが1名、合計6名です。民間の正規職員とパートの内訳については、恐れ入りますが、民



間事業者の経営方針がございますので、総数で申し上げさせていただきます。藤ノ木小学校は9名、鵜坂小学校は8名でございます。

#### 赤星委員

私どもは会派として、委託前の直営のときと、委託後の民間になってからについても、できるだけ視察をしてきてわかったのですが、民間委託をすると、民間企業では正規社員の方がチーフとサブチーフという感じで、2名、3名と人数が少なく、あとはパートさんが多く入っているという現場の状況がございます。先ほど村石委員がおっしゃったように、私もハローワークの求人情報をチェックしているのですけれども、学歴・経験・資格不問という募集が大方を占めております。ですので、先ほど学校保健課長のおっしゃった、専門的な仕事をすぐにできる方が多いという表現は当たらないのではないかと、むしろ直営の調理員さんのほうが、毎日ポジションを変えている一炒め物であったり、揚げ物であったり、和え物であったり、毎日違ったポジションを回って、誰がつくっても同じようにできるようにしているという話を聞いてきました。いつも予算案のときには、民間の専門的な知識・技術という説明をなさいますし、主

要施策成果報告書にもこのように書いてあるとなると、やはり村石委員がおっしゃるように、もっと具体的にどういったことなのかという説明が必要だと思いますが、先ほど以上の答弁は何かありますか。

学校保健課長 採用というか委託をする際に、私どもが事業者と交わしている内容としましては、受注者には、栄養士または調理士の資格を有しており、集団給食調理業務を経験したことがある経験豊富な常勤者を調理従事者としてできるだけ多く配置するように努めてくださいというふうにお願いしております。私どもは採用されたのがどういった方々なのかはわかりませんが、実際に配置していただく方については、今ほど申し上げたように、経験豊富な方をできるだけ多く配置してくださいというふうに、契約の中でうたっておりますので、経験豊富な方が配置されているものというふうに思っております。

赤星委員 できるだけ多くというのは何人くらいですか。

学校保健課長 具体的に何人というふうな明記はしておりませんが、少なくとも過半数ではないかと

思っております。

赤星委員 少なくとも過半数といいますと、藤ノ木小学校は9名、鶉坂小学校は8名の過半数ということですか。パートさんも含めた数の過半数ですか。

学校保健課長 もちろんそうなると思っております。

赤星委員 契約の中でお願いしているということですが、けれども、お願いはお願いであって、実際に何人が配置されたかというのはどのように確認するのでしょうか。

学校保健課長 どういった方が何人配置されているかということについては、私どもは把握しておりません。

赤星委員 結局そういうことなのですよ。チェックができていないということなので、やはり納得できないものが残ります。この民間委託については、これ以上、拡大することには反対ですし、これからも質疑を行っていきたいと思っております。質問はこれくらいにとどめます。

舎川委員 主要施策成果報告書70ページの学校教育

の充実についての才ですが、中段以降に、中学校の英語教育は、ALTとの授業を全学年で年間22回程度実施しましたと記載されています。さらに、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、芝園小学校・中学校、中央小学校、奥田小学校及び奥田北小学校において、外国人の嘱託職員を配置したというふうに記載されておりますが、富山市は合併以降、非常に広い市域を有している中で、この事業が中心市街地に偏っていることには何か理由がありますか。

学校教育課長 現在、芝園小・中学校、中央小学校、奥田小学校、奥田北小学校の5校を選定しております。基本的には市中心部の学校となっておりますが、平成24年度の事業開始のときに、ネイティブスピーカー2名の配置校として、まずは市の中心部にある芝園小・中学校を選定したという経緯があります。その後、ネイティブスピーカーにつきましては、事業の拡充に伴って増えてきており、芝園小・中学校の近隣にある周辺地区の学校を選定しているといったようなことでございます。

舎川委員 年間の予算はどのくらいですか。

学校教育課長 トータルで1, 800万円です。

舎川委員 年間1, 800万円の予算を充当して、得られている効果はどういったものか伺います。

学校教育課長 効果について、数値的なものは特に出していませんが、子どもたち、あるいは教員の感想等から確認しているところでは、子どもたちが外国人とコミュニケーションをとることで、外国人とのふれあいが自然にできるようになってきているといったような声が聞こえてきております。

舎川委員 今は小学生のうちから、外国人の方と広くコミュニケーションをとることが本当に重要かなと思います。今はどちらの国の方を採用しておられますか。

学校教育課長 フィリピンです。

舎川委員 今まではフィリピンに限りということだったと思いますが、これからも事業を続けていかれる中で、小学生や中学生の子どもに対して、今後、例えば多様な国の方々との交流などは考えておられますか。

学校教育課長 近隣のアジア諸国というふうに考えており、その中で英語のみを公用語とする国がフィリピンであることから、今のところはフィリピンを考えております。

舎川委員 現在はフィリピンーフィリピンは英語を公用語としている国だということですが、アジア圏のほかの国も公用語については多様な言語があります。どこの国でも英語を使っていると思いますので、子どもたちがコミュニケーションをとるという意味では、フィリピンに限らずに、今後は多様な国の方を嘱託職員として採用していただければと思います。

柞山委員 関連してですが、今、やりとりを聞いていて、少し気にかかりました。中心地の学校を選定したということですが、なぜ中心地なのかなと。事業の最初の出方なのかなと思います。ただ、その周辺だけで行うというのは、いかがなものかと。教育の機会というのは、皆さん平等なので、合併後、富山市の中心地ばかりでやっているようなイメージに聞こえてまいりましたが、今後そういったことをしていくのですか。今までの経過はいいのですけれども、ただ、これからもそれということでは、それ以外

の方々は、その英語教育に接する機会を逸してしまっていることになりかねないというふうに、今のやりとりを聞いていて思いました。教育委員会事務局長はどう思われますか。

教育委員会  
事務局長

この取組みについては、モデル的にやっております。もともとは市長のほうから一市長は、今回の学習指導要領の改訂よりかなり前の就任当初から、英語教育というのは徹底して必要だし、そういった特色も必要だろうという考えであり、まずフィリピンの大学と連携させていただいてモデル的に導入しているもので、今後これを全市的に広めようというものではありません。あくまでもフィリピンの大学の協力を得ながら進めていくものです。本市のいわゆるコンパクトシティ政策の中で、一定程度、まずはまちなかの魅力を高めるといったような政策の一貫でもあることや、協力いただいている学生の方々の居住も必要であり、まちなかを居住地として通っていただく関係もありまして、現時点ではこれらの学校で試験的に行って、効果があれば、また別の何らかの形で一当然、今後は英語教育がカリキュラムとして入ってまいりますわけですから、これをもって差別だとか、区別だとか

といったものではなくて、こういった形で英語に親しむ環境を整えればいいのかということで、ALTも順次巡回して派遣しております。また、英語だけに特化すると、そういうふうに見られるかもしれませんが、それ以外に、地域ごと、学校ごとの特性がございますし、学校ごとの特性をそれぞれに生かしていくということも大切ではないかというふうに思っております。教育委員会一特に学校教育課はこれだけではなくて、毎年、全校でさまざまな学校訪問をしておりますので、それぞれの学校がみんな一律に同じような学校ではなくて、地域ごとに学校の特色というものがあってもいいと思います。子どもの教育環境がどうあるべきなのかといったところの検証は、一律にやるのではなくて、やはり、検証を踏まえて、あるいは子どもだけではなくて、教員の資質向上や意識の改革といったものも含めて、一定程度のところで試験的に行うということは必要だと思っております。今回の嘱託派遣については、人数的に許せば、許される範囲で少しずつ拡大することを考えたいと思っておりますけれども、予算、あるいはさまざまな政策の関係の中でやっているものなので、現時点でもいまだにモデル的に行っています。ただ、英語教



育の事業については、学習指導要領に基づいて、できるだけ円滑に富山市が先端の教育ができるような研修はこのほかにもやっておりますので、御了解いただきたいと思います。

柞山委員

全て納得したわけではありません。コンパクトシティと言われるのなら、連動してどういう成果があったのかをおっしゃっていただきたいのですが、それはそれとして、モデル事業なのであれば恒常的にせず、その成果を。やはり、モデルとはスタートですから、それを確実に通常的な運営となるように移行していくのが筋ではないかというふうに思っています。先般、速星中学校の創立70周年式典がありまして、生徒数が1,002名ということを知り、それでよく体育館に入ったなと驚いておりました。速星中学校は、今がピークなのかもしれないませんが、速星地区は少なくとも人口増加地帯で、外国人の方も多く住んでおられます。そういったことも加味した場合、まちなかだけでいいのか、学校教育課としてコンパクトシティという筋書きだけで通せるのかなどについても今後も検証して、実施にあたっていろいろと研究していただきたいというふうに思っておりますので、

応援しております。

赤星委員 すみません。もう一度、先ほどの主要施策成果報告書71ページの学校給食施設についてお願いします。今ほど速星中学校のお話がありましたが、速星中学校は、「大規模改造に伴い給食調理を給食センターに移行しました」と記載してあります。私はこれが決まったとき、非常に残念だったのですけれども、太田地区にある南学校給食センターから運ぶようにしたということですが、南学校給食センターで給食ができる時間は何時ですか。

学校保健課長 運ぶ地域にもよりますが、午前11時くらいにでき上がって、そこから順次、運び出しているということになります。

赤星委員 自校調理のときよりも1時間以上早くでき上がっているということですよ。

学校保健課長 一応、配達時間は30分以内というふうにしております。確かに、配達時間がかかりますので、自校調理よりは30分は早くなるのかと思います。

赤星委員 私は何年も前—5年くらい前でしょうか、

小学校と中学校における給食の残食率を調べていただきました。中学校で自校方式のところとセンター方式のところを比べたところ、そのときの調査では、圧倒的に、自校方式のところの残食率はゼロやわずかしかなかった、センター方式のところでは残食率が一番高かったのは西部中学校でした。やはり、給食センターから運ぶ距離が遠いところは、いっぱい残っているなという印象がありました。速星中学校について、給食をセンター方式にする前と後の調査はやっておられますか。

学校保健課長　今は、学校ごとのデータを持っておりませんが、残食量調査は実施しております。

赤星委員　今はデータがないということですので、後ほど数字を教えてください。

学校保健課長　承知いたしました。

委員長　データについては後ほどまた改めて提出ということよろしいですか。

赤星委員　はい。ほかに質問してよろしいですか。主要施策成果報告書70ページの中ほどに、小・中学校にスクールカウンセラーの配置

とスクールソーシャルワーカーの増員という記載があります。スクールソーシャルワーカーにつきましては、市独自に毎年1人ずつ増員しておられまして、私は、この努力を非常に高く評価したいと思っております。今、いろいろと大変複雑な事情を抱える御家庭が増えているということ、私も直接聞いたりしているのですが、このスクールソーシャルワーカーさんの配置によって得られた効果について、具体的に紹介できる事例があれば、教えてください。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、今おっしゃいましたように、特にいじめや不登校対策等について、とても重要な役割を果たしてもらっているところです。特に社会福祉士の資格をお持ちで指導経験が豊かなスクールソーシャルワーカーの方には、いわゆる学校での相談や指導にとどまらないで、家庭訪問によって、家庭に働きかけていただいたり、あるいは児童相談所や警察などを訪問して、関係機関と連携を図るといったようなところで、児童・生徒や家庭、学校を支援していただいております。とても有益な活動をしていただいているというふうに思っております。

赤星委員           ありがとうございます。聞くところによると、事情があって自宅で両親と一緒に暮らせない子ですとか、祖父母の家に住んでいる子など、いろいろとお聞きしました。主要施策成果報告書212ページの決算額を見ますと、681万2,000円であり、委員会資料5ページにも補足で出ておりますけれども、スクールソーシャルワーカーの配置人数を7名、8名、9名と増やしてこられまして、平成27年度決算額は584万7,000円、平成28年度決算額は681万2,000円です。差額が96万5,000円ではありますが、これはお一人分の報酬に当たる金額でしょうか。

学校教育課長       差額につきましては、お一人が増えた分の金額でございます。

赤星委員           スクールカウンセラーさんは、学校の中にいて、相談に来る子の相談に乗り、一方で、スクールソーシャルワーカーさんは、今ほど学校教育課長さんがおっしゃったように、家庭訪問したり、警察や児童相談所に行ったり、あちこちと動いて、大変なこともあるのに、処遇がスクールカウンセラーさんとは随分違います。市独自に努力はしておられると思いますが、スクールカウンセラ

ーさんとスクールソーシャルワーカーさんのそれぞれの報酬について、平成28年度時点ではどうなっていますか。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては指導員の謝金として時給2,500円をお支払いしております。スクールカウンセラーにつきましては、時給5,000円をお支払いしております。

赤星委員 今後増員を目指すという考えですか。

学校教育課長 ニーズに応じて、必要であれば増やしていきたいというふうに思っております。

赤星委員 ぜひ増やしていただきたいと思いますが、スクールソーシャルワーカーさんの謝金は時給2,500円ということで、スクールカウンセラーさんの時給5,000円とは随分違うなと改めて思いました。こちらのほうもさらなる引上げを図っていただきたいのですけれども、どうですか。

学校教育課長 検討してまいりたいと思います。

赤星委員 ありがとうございます。交通費などについてはどうなっていますか。いろいろな機関

に出向くときのガソリン代などはどうなっているのですか。

学校教育課長 交通費を含めた謝金になっております。

赤星委員 交通費を謝金とは別途、実費でお支払いすることはできないのですか。

学校教育課長 そのようなことに関して、今、検討しているところでございます。

赤星委員 わかりました。ぜひ、さらなる改善をお願いしたいと思います。

竹田委員 平成28年度の民俗民芸村の利用状況についてですが、入場者数を答弁願います。

民俗民芸村  
管理センター村長 平成28年度は7万8,372人です。

竹田委員 7万8,372人という御回答でしたが、平成27年度はいかがですか。

民俗民芸村  
管理センター村長 平成27年度は9万1,897人です。

竹田委員 大幅に減っていますが、これは何か理由が

ありますか。

民俗民芸村 民俗民芸村は小・中学校一特に小学生が団  
管理センター村長 体で授業活動の一環として利用される場合  
が多く、児童数が減少していることもあり  
ますが、それとともに、ある小学校が来ま  
すと、一度に幾つかの施設を回るときと、  
あまりたくさん施設を回らない一博物館  
が7つありますが、1、2カ所しか回らな  
いときがありまして、そういった影響によ  
り、委員さんがおっしゃるようにちょっと  
落ち込んだという状況です。

竹田委員 話は転じまして、主要施策成果報告書70  
ページですが、学校教育の充実について、  
学校評価システムを推進しましたとの記載  
があります。私も承知しているのですが、  
共通課題は出席率でございます。これにつ  
きまして、その主たる出席率に影響を及ぼ  
すのは、やはり不登校が大きな要因だろう  
と私はにらんでいます。それは単年度の  
課題ではなくて継続課題だろうと思います。  
したがって、この出席率が改善する傾向に  
あるのか、このあたりについて御質問いた  
します。

学校教育課長 出席率につきましては、今ほどおっしゃら



れましたとおり、不登校などの要因が大きいと思っております。出席率の推移につきましては、もちろん年度ごとによって異なりますけれども、そんなに大きく変動しているわけではございません。例えば、小学校でいいますと、平成28年度は98.67%だったのですが、平成27年度は98.75%とよく似ており、中学校のほうも平成27年度は97.89%だったのですが、平成28年度は97.63%です。年度によって多少の増減はありますが、大きな変化はないと思っております。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)

つけ加えてですが、今ほど、学校教育課長が言ったのは直近の出席率であって、この出席率については合併後の平成18年から富山市全体で取り組んでいます。その取り組みによって、小学校は平成18年度が98.23%であったものが、昨年度はちょっと下がりましたけれども、今言ったように98.67%です。中学校は平成18年度が97.32%であったものが、昨年度は97.63%であり、若干ですが増加しています。この10年で小学校は0.44%、中学校は0.35%増加しています。1日や延べ人数にあらわすと、この10年で、小学校では1日で約91人、年間では延べ

1万9,000人くらい、中学校では1日で38人、年間では延べ7,800人の子どもたちが出席できるようになっております。ただ出席率を上げるのではなくて、やはり学校は楽しいなどということ全体を通してやらないと、出席率というのはなかなか上がってきません。かなり上には来ていると思いますが、今、学校教育課長が言ったように、上下はあると思いますので、これからも指標として掲げて、やはり、学校全体で、子どもたちが来たくするような学校を目指して取り組んでいきたいというふうに考えております。

竹田委員

3番目の質問になりますが、主要施策成果報告書70ページの学校教育の充実については、いじめのことについて触れてございますが、平成28年度で認識しているいじめ件数はどのくらいですか。これをお尋ねする理由ですが、せんだって文部科学省からいじめの件数についての調査結果が出ました。その調査結果を見ますと、従来よりもすごく増えています。それは、文部科学省あるいは県の教育委員会は、ちょっとしたことでもいじめとして捉えて出しなさいとしているからで、各都道府県なり、各市町村で、非常にばらつきがあるかと思

います。富山市の現在のいじめの件数はいかがでございますか。

学校教育課長 平成28年度の認知件数でよろしいでしょうか。小学校では172件、中学校では158件でございます。

竹田委員 先ほども言いましたが、あえて平成28年度で聞いたのは、平成27年度と比べてどうなのか、あるいは、今、思わず学校教育課長が平成29年度についても言及されそうになったものですから、もしも過去あるいは現在と比較すると、この数字はどのようになりますか。

学校教育課長 平成29年度はまだ半分ありますので、把握はできておりませんが、先ほどの出席率ではありませんけれども、例えば平成23年度くらいから見ると、認知件数は増えてきております。もちろん年度によって前後はあります。これは、今、委員がおっしゃったように、細かなふざけ合いやけんかなどもいじめに入れるといったようなこともあるのですが、やはり学校のほうもアンテナを高くして、子どもたちの人間関係を敏感に察知しようとしている結果でもあるのではないかなと考えております。

竹田委員 わかりました。

赤星委員 主要施策成果報告書216ページをお願いします。教育振興費の中の就学援助事業費について、平成27年度の決算額に比べまして、平成28年度の決算額は約225万円増えております。これは就学援助を受ける児童が年々増えているということですか。

学校教育課長 特別支援級につきましては、年々学級増でございまして……

(「就学援助」と発言する者あり)

委員長 大きい声で話してください。ちょっと声が小さいので、はっきりと聞き取れません。

赤星委員 特別支援級に限ってではなくて、就学援助事業費そのものの増について御説明をお願いします。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) 昨年度中身が変わったため、増えたということですが、ただ、人数はだんだん減ってきております。直近の3年を見ると、平成26年度、平成27年度、平成28年度と、だんだんだんだん減ってきております。基準はそのままにしています。

委員長 基準がそのまま人数が減ってきているのに、どうして増額になるのですか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) 基準は生活保護費の1.2倍で、その生活保護費はだんだんだんだん下がってきてはいますが、平成24年度の生活保護費を就学援助の基準としてそのまま使っています。

委員長 平成24年度の生活保護費を基準としてそのまま使っているということですね。

赤星委員 周知・徹底についてなのですけども、どのような方法で行われたのか、教えてください。

学校教育課長 就学支援の活用の仕方についてということですか。就学援助を御希望される場合、学校のほうにプリントを配布しておりまして、それに基づいて、援助を受けたいという方から申請が上がってきたものを、各学校から市教育委員会に上げてもらうというような形になっております。各学校では家庭に対しての周知をしっかりやっているということでございます。

赤星委員 学校でのみ受け付けをしているとお聞きしているのですが、市教育委員会の窓口にも直

接、申し込みたいという方もおられると聞いています。その対応はどうなっていますか。

学校教育課長 基本的に、学校のほうで対応はしていただいておりますが、こちらに持って来られても対応はできます。

村石委員 先ほどの基準額の話ですけれども、生活保護費の金額が下がったわけですよ。私たちにしたら改悪になるのですが。他の自治体では、その下がった生活保護費の金額の1.2倍以下を対象としています。富山市だけが旧の生活保護費を基準にしていると考えているのですが、そのとおりですか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当) そのとおりです。平成26年度に生活保護費が下がったとき、富山市も生活保護費と連動して一緒に基準を下げたのですが、議員さん方一当時の総務文教委員会において、ぜひ平成24年度の基準額に戻したほうがいいという話がありまして、それで戻したという経緯があります。そのあとはずっと、その基準でやっております。

赤星委員 奨学金のことで伺いたいのですけれども。

委員長            どこのことですか。

赤星委員            主要施策成果報告書210ページに奨学事業費とあります。富山市奨学資金の高校生給与が月額4,950円または9,900円で3人と記載してありますが、3人しか受けられない奨学資金というのは、どのようなものですか。

学校教育課長      これは、希望者が3人だったというふうに理解しております。

委員長            決算だから、決算の数字で3人という意味ですね。

赤星委員            受けられる要件というのは、どのようになっていますか。

学校教育課長      奨学金の貸与月額については、国公立の大学等では自宅通学が3万5,000円、自宅外通学が4万1,000円、私立の大学等では自宅通学が4万1,000円、自宅外通学が4万7,000円を貸与しております。

赤星委員            高校生給与の申請が3人だったということですが、本当はもっと受けたい方が

いるのではないかと思います。が、どういった場合に受けられるのですか。

委員長 高校生給与の基準というか、受けるためにはどのような基準があるのですかということを行っているのです。

教育委員会事務局次長  
(総務・社会教育担当) 御存じのとおり、平成22年度から、公立高校の授業料の無償化が導入されたことに伴いまして、対象者は私立の高等学校に在学している人というふうにしております。また、給与額につきましては、授業料と国の高等学校等就学支援金との差額—自己負担金相当分で、月額9,900円を限度としているところであります。

赤星委員 私立の高校生ということですが、そのほかに何か条件はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 すみません。そうしたら、それは後から御報告ください。  
ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕



委員長            ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

                      これをもちまして、教育委員会所管分の決算審査を終了いたします。

                      教育委員会の皆さんは、退室願います。

                      説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室／福祉保健部・こども家庭部入室〕

委員長            委員の皆さんに申し上げますが、福祉保健部所管分は当局から説明を受けた後、休憩挟んで、午後から再開することにしたいと思えます。交代に時間がかかりますので、5分ほど休憩を入れます。

午前 11 時 32 分    休憩

~~~~~

午前 11 時 37 分    再開

委員長            ただいまから、福祉保健部所管分の決算審査を行います。

                      認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、福祉保健部所管分、

                      認定第4号 平成28年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決

算、  
認定第5号 平成28年度富山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第6号 平成28年度富山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第7号 平成28年度富山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、  
以上5件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔福祉保健部所管分について、  
主要施策成果報告書及び  
委員会資料により説明〕

こども家庭部次長 〔こども家庭部所管分について、  
主要施策成果報告書及び  
委員会資料により説明〕

委員長 以上で、暫時休憩といたします。午後は1  
時10分から再開いたしますので、よろしく  
お願いします。

午後 0時02分 休憩

~~~~~

午後 1時06分 再開

委員長 予定の時間よりちょっと早いですが、休憩前に引き続き、審査を継続いたします。  
これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 主要施策成果報告書37ページの障害者福祉についての一段落目の最後に「日常生活用具給付事業等の地域生活支援事業の充実に努めました」とありますので、日常生活用具給付についてお伺いいたします。「富山市の社会福祉2017」の中に、平成28年度給付の実績というものが書いてあります。全体としては9,314件が支払われていて、そのうち、ストマ用装具—人工肛門が7,757件、全体の83.2%となっています。そこで伺いますが、ストマ用装具は、具体的にどのようなものを指すのですか。

障害福祉課長 ストマ用装具とは、蓄便袋、蓄尿袋、それと洗浄用具などを指して言います。

村石委員 いわゆる大便をためる袋が一番多いと思うのですが、給付基準額が月額8,858円ということになっています。給付基準額の限度額まで使っている人はどれくらいいらっしゃるのですか。

障害福祉課長 全員です。

村石委員 今お答えになられたように、8,858円という給付金額は、実態に合わないというか、障害を持っている人がそれ以上に装具を使っているということが言えるのかと思います。私はある市民から相談を受けたのですが、袋を変えるときに肛門部分をきれいに拭くということが必要—清潔に保つとか、清潔感を自分で考えて—ということで、サニーナという道具があって、それは普通の方でも痔や下痢などのときに肛門の周りを拭くものです。それを、ストマの方は1回で約1本—1本が大体500円から600円で、場合によっては1本以上使うというのです。このサニーナについては、給付対象外になっているのですが、これはなぜですか。

障害福祉課長 なぜ、と言われると大変難しいところがありますが、日常生活用具については、実際に障害者の方が日常生活を行うのに困難な場合に、全体的な費用などを勘案しながら決定しております。

村石委員 国からの基準というか、何かそういったものを参考にしなさいということで判断して

おられるのですか。

障害福祉課長 日常生活用具については、国が項目、品目などを定めているので、それを参考にしております。ストマ用装具につきましては、お一人お一人の交換の頻度などに少し差があるということで、障害福祉課では日常生活用具については、毎年団体の方々から内容などについて御要望などをお聞きしながら、そのものが適正かどうかということをお判断してございまして、このものについては、今、直接的には障害福祉課では何もお聞きしていない状況です。

村石委員 今ほど団体、あるいは個人でも、要望—こういうものについて対象に加えてほしいという要望があると思いますが、この装具、用具については支給対象に加えてほしいというものがあれば、1つ、2つ教えていただけないでしょうか。

障害福祉課長 視覚障害者の方々の点字ディスプレイやこの中には入っておりませんが、色を見る「にじいろリーダー」など、さまざまなものがございます。

村石委員 今ほどの点字ディスプレイや「にじいろリ

ーダー」などというものは、恐らくちょっと高価なのかもしれませんが、やはり、そういった要望に答えられない理由としては、予算がないからということですか。

障害福祉課長 日常生活用具については、平成28年度は、点字ディスプレイについて対象者の範囲を拡大するなど、少しずつ見直しをかけながら、優先順位を決めて充実させているところ です。

村石委員 障害者の方々が生活していく上で、どうしても必要なものがこの日常生活用具であるし、それを給付してほしいという要望に少しでも応えられるようにしていただきたい と思います。

次の質問をしてよろしいですか。主要施策 成果報告書41ページの子育て支援施策の (ウ)に「子育て家庭に対する育児相談の 充実を図るため、面接相談や24時間対応 の電話相談を行いました」と記載されてい ます。これについては、「富山市の社会福 祉2017」を見させていただいたところ、 実施内容及び実績の内容としては子育て相 談、家庭教育相談となっています。この相 談に当たる方の資格や研修などはどうなっ ていますか。

こども育成  
健康課長

24時間対応の子育て相談電話対応事務につきましては、日中はC i Cビルにあります子育て支援センター、夜間は富山市社会福祉事業団の愛育園の一室をお借りして行っております。電話対応に当たっている職員の方たちは、一応、常駐1人体制で、養護教諭もしくは保育士の資格を要する専門職8名の交代制で行っております。相談対応者の研修については、今現在、年間で何回という研修は一切行っていませんが、もともとそういった対応ができる資格を持たれた方というか、対応になれている専門職の方々に対応していただいております。

村石委員

今ほどのお答えでは、養護教諭をしていた方、あるいは保育士をしていた方ということですが、ただ、子育て相談や家庭教育相談というものは、幅がすごく広いですよ。相談の内容によっては、奥が深いということが想像できますけれども、そういった意味では、Q & Aというか、こういった相談については、これを参考にしながら答えてくださいというマニュアルは整備されているのですか。

こども育成  
健康課長

今年度については、内容を詳しく一まだ私も実際の現場に行っていないのですが、

子育て支援センターのスタッフからは、Q & A集や答え方のマニュアル本がきちんと作成されており、相談業務を始める前や随時、自分たち一内輪ですが、勉強会や情報交換をされているとお聞きしております。

村石委員

とにかく、いろいろなケースがあると思いますので、そういったケースについてはお互いに話し合ったりして共有しながら、スキルを上げていくということが大事だと思います。この項目については最後ですけれども、利用者数を見てみると、平成27年度は1,528件、平成28年度は717件であり、減っています。私は基本的には減ったほうがいいと思います。要するに、困ったときに、その場で役に立つ情報、指導してくれる方がいるということなので、件数自体が減ることは問題ではないと思いますが、まずは減った理由についてはどのように分析しておられますか。

〔発言する者なし〕

村石委員

では、それはまた後ほどにしておいて、平成28年度の利用者の主な相談内容はどのようなものなのか、教えてください。



こども育成  
健康課長

相談内容につきましては、まず、小・中学生の保護者からの相談としては、友達関係と学校及び担任に対すること、それと親の子育ての方法に関するものが主だったもの……失礼しました。不登校が一番多かったです。たくさんの項目の中で、一番多いものは不登校、次に子育てに対する不安、次が学校や友達の相談という順位です。乳幼児につきましては、一番多い相談は離乳食やお子さんの食事に関すること、あとはしつけや身体の発育の話、保健衛生的なけがや病気の話が多くなっております。

村石委員

友達や担任の先生の相談は3番目で少ないと思いますが、具体的なケースとして、関係機関と連絡し合ったりするようなことはありましたか。

こども育成  
健康課長

例えば、保護者から電話が入ったときに、そういった連絡について相談者が同意されれば、もちろん実際に連絡をとることはありますが、電話相談の場合はほとんどが身分をあまり明かされなかったり、お名前を明かされなかったり、連絡をすることを拒まれる事例が多いのかなと思います。しかし、一昨年度には、かかってきた電話について実際に虐待が疑われる事例だったこと

から、夜間にいろいろな緊急連絡先にも結びつけて、未然に防げたという事例が1件あったと聞いております。深刻な場合もあるので、なるべくそのときは本当にきちんと説得して、必ず次につなぐようにしています。

村石委員

ありがとうございます。本当に困ったときに誰にも相談できない場合は、相談電話というのは大変重要なものなので、件数は減ってもいいので、ぜひ、それぞれ質の高い回答をしていただきたいと思います。

次は、生活保護の関係です。平成28年度は生活保護事務費としての予算額が1億6,100万円です。生活保護制度の適正な運用及び実施を推進するため、要する事務費であり、大事なのは適正な運用です。加えて、実施を推進するために人件費を見ているということですが、基準財政需要額を計算するときは、ケースワーカー1人当たり80ケースです。平成28年度については、生活保護世帯の件数が出ていました。私はケースワーカーの人数がわかりませんので、何人のケースワーカーでその件数を扱っていたのかを教えてください。

生活支援課長

平成28年度4月現在の件数は1,553

世帯で、ケースワーカーは18名であります。1人当たりの担当は86世帯余りとなっております。

村石委員 今ほどの回答では、1人が86世帯を持っているということですが、件数と世帯数とは違いますか。

生活支援課長 世帯数と件数は同じであります。

村石委員 先ほども2回言いましたように、国の基準としては、適正な運用を実施及び推進するために人件費がちゃんとみられています。ただ、これは一般財源なので、その分を拝辞しなかったら違法であるということにはならないとは思いますが、しかし、実際、1人当たり86世帯を持っているわけで、例えば、窓口相談に来る方もいらっしゃるわけですね。相談に来て、全ての方が申請するとは限らないわけですね。そういった方たちの話を本当に丁寧に聞いて、対応する。あるいは生活保護が始まれば、期間ごとに訪問したりして、例えば、就労する年齢の方には就労を進めたり、あるいは病気の方には病気が悪化しないような生活を進めたりするわけですね。したがって、マンパワー一人がすごく必要なわけで、そ

ういう意味では、18名で適正な運用あるいは実施の推進をされていたのか、ちょっと答えにくいかもしれませんが、どのように感じておられますか。

生活支援課長 委員さんがおっしゃるように、ケースワーカーには、そういったいろいろな業務がございます。まず、窓口については、新規相談の方などには、交代制などによりできるだけお待ちいただくことなく適切に対処させていただいていると思っております。既に生活保護を受けている方については、言われたように、訪問してもらいづらい方がいる一不在のときがありまして、本来は再訪問などをするべきですが、やはり今の人数ではなかなか再訪問をするなどは難しく、また、就労支援については、もう少し寄り添いながら就労自立をしていただけるようにしなければいけないのですが、やはり件数が多すぎて、ハローワークに行きなさいなど、その程度の指導で終わっているケースもございます。

村石委員 これは福祉保健部長に答えていただきたいのですが、福祉保健部として人員配置の要望があると思います。当然、企画管理部の職員課との関係がありますが、やはり、実

際に国の基準財政需要額の計算のときに必要となった人数を配置して、適正な運用やよりよい実施をするようにすべきであり、平成28年度も人員を要望していましたか。

福祉保健部長 恐らく要望しているはずです。ただ、企画管理部は全庁的に見てこういった配置にしていると思いますが、私も20年ぶりに福祉保健部にまいりまして、半年が経過しました。実は今、福祉保健部は人が少ないというふうに感じております。生活支援課だけではなくて、ほかの課も少ないなど。福祉はまずマンパワーが必要だなと感じております。ことし5月から働き方改革を全庁的にやっております、当然、福祉保健部もやっています。ところが、前年より超過勤務が減りません。いろいろな理由はあるかと思いますが、半年が過ぎて、まず、やっぱり人を増やさないといけないなということを感じておりますので、来年度に向けて今年度は人員要求を目いっぱいしようと思っています。ただ、最後は企画管理部が全庁的に考えられることなので、ほかの部からどれだけこちらに回してもらえるかはわかりません。1年間働き方改革をやってみて、各部局の超過勤務を見てみて、万が一、福祉保健部が突出しているようであれば

ば、ほかの部から人員を補充してほしいと  
思っておりまして、この後は来年度に向け  
てしっかりと人員要望をしていきたいと考  
えております。

村石委員

今の福祉保健部長の答弁は本当にそのとお  
りだと思います。そのときに大事なものは市  
民です。市民によりよい生活をしてもらう  
ために、本当はこういった仕事をもっとも  
っとしてあげて、どうしても必要なのだと  
いうことをしっかりしていただくことと、  
職員の労働条件を今の働き方としっかり絡  
めて、一緒に強く要望していく必要がある  
と思います。人を減らすといった集中改革  
プランなどもありますけれども、しかし、  
実際の仕事に支障が出るような集中改革プ  
ランであってはいけないというぐあいに思  
います。

引き続き、監査について質問します。指導  
監査課では平成28年度に監査をされてい  
ます。「富山市の社会福祉2017」を見  
ると、実地指導・一般検査日数が130日  
で、事業数が505事業所になっておりま  
す。そこで、要するに指摘件数―是正・改  
善が必要と認められた事項について指摘を  
行い、改善状況の報告を求めた件数は、社  
会福祉法人が13件、児童福祉施設が6件、

介護保険施設等が一番多くて47件になっております。それぞれの区分に対する指摘の主な内容について教えてください。

指導監査課長 今ほどの指摘の内訳—主な例を申し上げますと、社会福祉法人につきましては、理事会評議委員会の開催手続が不適切だったもの、法人の会計基準が現在の基準に適合していないもの、その他決算書類について不突合が生じているもの—一致しないというものなどがあります。児童福祉施設におきましては、消防署の立入り検査における指摘事項が改善されていないものがあります。指摘件数が一番多い介護保険施設等—介護保険サービス事業所も含めてのお話になりますが、サービス計画の作成から評価見直しまでの一連の手続の不備、報酬の加算要件、必要な人員基準や記録の不備、不適切な費用を利用者から徴収していたものなどがあります。

村石委員 今ほど、それぞれの区分に対する主な指摘事項を挙げていただきました。これらについては、改善状況の報告は出されていましたか。

指導監査課長 改善状況の報告を求めたものにつきまして

は、概ね1カ月を目途にその報告の提出を求めて、確認を行っております。

村石委員

介護保険施設等にこれだけ指摘件数が特に多い理由として、人手が足りないということが要因の1つではないかと考えます。要するに、介護福祉士1人に対して、求人は3倍以上あると思います。結局、介護保険施設では、募集しても人が来ず、人が来ないために少ない人数で業務をすることによって、決められたこと一全部をやっていないわけではないのですが、なかなかやれない施設、やろうとしてもなかなか難しい施設があるのではないかとと思いますが、指導監査課長はどのように考えておられますか。

指導監査課長

まず、介護保険施設等は47件と多い件数になっておりますが、実地指導に入った件数も321件と最も多い件数となっておりますので、この点については補足して進めさせていただきます。それから人手の問題になりますけれども、私どもとしましては、基準に合致したサービスが適切に提供されているかどうかの視点に基づいて実地指導を行っておりますので、人手をきちんと確保して、質の高いサービスを提供していただき、利用者の方に安心してサービスを受



けていただくということが、まず基本であるというふうに考えております。

村石委員 これに関連してですが、やはり社会福祉士は需要があるだけ供給していく必要があります。市として何かやれることはないのか、どういったことをやっていけばいいのかということ、どのようにお考えでしょうか。

介護保険課長 介護福祉士は専門学校でも定員の半分くらいしか満たしていないというような状況でございます。国では、介護福祉士の奨学金等の制度を設けており、5年間、介護の職場に勤務された場合は奨学金の返済が免除になるといったような仕組みでして、国の補助金を受けて県が行っております。市といたしましては、介護福祉士の養成の取組み一県の取組みと連携して何かやれないかということで、第7期介護保険事業計画の中で検討してまいりたいと思っております。

大島委員 関連してですが、社会福祉法人の基本財産とそれに比べて内部留保金が異常に多いなど、そういったことまで監査でしっかり把握しておられるのか、聞かせください。

指導監査課長 平成28年度から、社会福祉法人制度改革

の全面施行に伴いまして、社会福祉法人のいわゆる内部留保につきましても、適正に社会福祉事業、あるいは地域の福祉に還元していく方針が示されております。それにより、平成28年度決算をベースに、内部留保が一定額以上保有されている社会福祉法人さんについては、社会福祉充実計画というものを作成して、その計画に基づいて、例えば施設の計画的な改修や人材の育成などに費用を使っていきなさいというような方針が出されております。そういった計画に基づいて、社会福祉法人さんの内部留保についてもきちんと社会に使っていくというような方針が出されております。私どももそういった視点で見えております。

大島委員 わかりました。

赤星委員 主要施策成果報告書42ページの児童健全育成施策について伺います。地域児童健全育成事業を60カ所、放課後児童健全育成事業を36カ所、地域ミニ放課後児童クラブ事業を5カ所と記載されていますが、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度の法律とそれに基づいた富山市条例もつくられており、学童保育の最低基準が定められております。開設日数が年間250日

以上や一単位当たりの受入れ児童数が概ね40人以下などの最低基準がありますが、平成28年度末現在で、特に子ども会一地域児童健全育成事業のほうで、この市条例の最低基準を達成できたところは何力所ありますか。

こども育成健康課長 今、御質問いただいた、地域児童健全育成事業の中の最低基準を満たしている校区数につきましては、まず、平日3時間以上開設している校区数は、平成28年度末で33校区—平成27年度は30校区でしたが、3校区増えて33校区です。それから、小学校の授業の休業日に8時間以上開設している校区数は、平成27年度の23校区から3校区増えて平成28年度は26校区です。それから、年間250日以上を開設している校区数は平成27年度が13校区、平成28年度が16校区です。

赤星委員 児童数が40人以下のところは何力所ですか。

こども育成健康課長 児童数が概ね40人以下を満たしていない校区は18校区ございます。

赤星委員 そのうち、大きく超えているところ—毎日

70人や100人くらい来て、40人を大きく超えているところは、何カ所ありますか。

こども育成  
健康課長 6校区でございます。

赤星委員 今おっしゃった6校区の人数—受入れ児童数を教えてください。

委員長 時間がかかるようであれば、改めて数字を報告してください。今、出ますか。

こども育成  
健康課長 はい。具体的に校区名から言ったほうがよろしいですか。

赤星委員 はい。

こども育成  
健康課長 大きく超えているところについては、登録児童人数より平均利用者数のほうがいいですか。平成28年度の1日の平均利用者数は奥田北校区が50人、豊田校区が79人、堀川南校区が77人、杉原校区が72人、速星校区が41人、宮野校区が47人です。登録児童数は多いのですが、平均利用数にすると、そんなにあふれかえってはいないところもあります。

赤星委員           では、登録児童数はどうなっていますか。

こども育成  
健康課長           登録児童数でいいますと、奥田北校区が1  
39名、豊田校区が244名、堀川南校区  
が278名、杉原校区が173名、速星校  
区が58名、宮野校区が60名でございま  
す。

赤星委員           子どもが増えている校区では、すごく大変  
です。専用室は、それまでの空き教室の2  
倍くらいの広さでつくったのに、さらに希  
望者が増えて、ぎゅうぎゅう詰めの状態に  
なっています。体育館に専用室をつくった  
ところでは、体育館があいていればそこで  
遊べますが、クラブ活動など何かで使っ  
ているときは、みんなで専用室の中にお  
るしかないで、非常に大変だという事態に  
ずっとなっています。私の地元の堀川南  
校区も、毎日100人以上が来て大変です  
よと。さらに、来年度に入学予定の1年  
生の人数が増えて、希望者全員を受け入  
れられないのではないかという、また大  
変な事態が起こっています。毎年最低基  
準に少しずつでも近づくように、達成  
するように努力をしておられるとは思  
うのですが、こういった大規模になっ  
ているところについて一近くに民間の  
放課後児童クラブが1カ所できま

すが、それでも多分追いつかないと思います。したがって、市としても委託している子ども会につきましても、思い切った改善策が何か必要ではないかと。場合によっては、分割してもう1カ所つくるなど、そういった策がどうしても必要ではないかと。子どもたちにとっても大変ですし、保護者の皆さんも「うちの子どもは入れないのではないかと心配されていますし、指導員の皆さんも運営協議会の皆さんも、大変お困りだという事態が起きています。この結果を踏まえて、ものすごく多いところについて、どのように改善を図っていかうとお考えなのですか。

こども育成  
健康課長

今、赤星委員さん御指摘のとおり、何カ所かにつきましても、平日の利用において、子どもたちがかなり密集した状態で専用室にいる日もございます。ただ、今のところ、地域児童健全育成事業は各校区に2カ所ずつということで、60カ所まで増やしてきており、地区によって2つや3つに分割していくということについてはまだ予定しておりませんので、当面は民間の放課後児童クラブさんの開設補助や運営補助などと、混んでいるところの周辺地域において民間の方に開設していただけるように、お願い

していくことにしております。

赤星委員

それでも、いろいろとまだまだ大変な状況というのは、一遍には解決しないと思います。実際、子どもの立場からいっても、何かいろいろあるみたいで、例えば夏休みに保護者が働きに行くときに、1日一朝から午後6時、6時半まで預かってくれるのは民間の放課後児童クラブですが、申し込もうと思って午前5時から並んでも、定員を超えてだめだったとか、キャンセルが出たので入れたけれども、行ってみたら普段仲良しの友達がいないので行きたくなくなったとか、そういった問題がいろいろと起きています。各地域の状況をよく聞いていただいて、最善の策を早急に検討していただく必要がどうしてもあると思いますが、いかがですか。

こども家庭部長

今、委員が言われましたように、そういった放課後児童クラブ、また地域児童健全育成事業の実態というものについては、私どもも足を運んで現場などを見させていただいております。ただ、混んでいるところというのは、当然、学校のほうもハード面でのキャパシティに限界がもう来ているところだったりするわけです。ですから、従前

ですと、例えば敷地内にプレハブを建てるだとか、ほかの特別教室を放課後児童クラブのために用いるというようなことも考えられたわけですが、そういったこともその地域ではなかなか難しいということがございます。したがって、今言われましたように、私どもとしましては、実態を見ながら取り得る最善のことを行ってまいりたいと思っております。それと並行して、先ほどこども育成健康課長が申しましたように、ニーズのある地域への民間事業者の誘致について、開設補助、運営補助をしていくことで積極的に進めてまいりたいと考えております。

赤星委員            ぜひ、最善の策をお願いしたいと思えます。続きまして、児童館について伺いたいののですが、主要施策成果報告書42ページに児童館の事業のことが書いてあります。市内の12カ所に児童館がありますが、児童館を利用している児童数は何人で、全ての児童数に占める割合というのはわかりますか。

こども育成健康課長    12カ所の児童館を全部合わせると、平成28年度は40万5,370人が利用されています。全ての児童に対しての割合は、今すぐには計算ができません。延べ人数な



ので、実人数はわかりません。

赤星委員

地域児童健全育成事業は、始まったのが昭和57年でしたか一昭和57、58、59年度くらいに始まりまして、当時は児童館が少ないため、児童館事業を補完した遊びを提供する場として発足した事業です。ところが、学童保育のニーズが高まっていく中で、子ども会のほうも留守家庭児童を預かる学童保育の性格を要求されており、子ども・子育て支援新制度においては、法律にも条例にも、完全に学童保育のほうに位置づけられました。そうすると、留守家庭児童でない子どもたちの放課後の健全な遊びの場—主要施策成果報告書42ページには、「児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにするとともに健康の増進を図るため、児童館活動の充実に努めました」と書いてあります。これはとても大事だと思います。ところが、今、多くの子どもたちは児童館がない地域で暮らしているので、私は、富山市も地域に児童館をもっと増やしていくべきだと前から申し上げているのですが、やっぱり、どの子にもこういった遊びの場を提供することは必要だと思います。この児童館のあり方については、平成28年度の決算を踏まえてどのようにお考えな

のか、お聞かせいただけますか。

こども育成  
健康課長 児童館につきましては、今現在ある12の児童館を維持していきたい—市が公共施設マネジメントアクションプランの中で、そのようにきちんと位置づけているので、それにしたがって維持していく方針でございます。

赤星委員 児童館を増やさないという方針なのですね。

こども育成  
健康課長 はい。

赤星委員 そうしますと、学童保育のほうは子ども・子育て支援新制度で、法律や条例で低学年から小学6年生までに対象が広がりましたよね。しかし、受入れ人数の関係で、小学3年生までで区切っているところが多いのです。では、小学3年生以上のお子さんで一低学年であっても、留守家庭児童ではない子どもたちの地域における遊びの場というのは、どう考えたらいいのですか。市として何もカバーされていないのではないかなといつも心配です。公園などで遊ぶ子どもたちや、地区センターの前のベンチに女の子が5、6人で座ってゲームをやっている

ます。そういった姿を見たりしますが、低学年で留守家庭児童でない子どもたちや、小学4年生以上の子どもたちの放課後の遊びの場というのは、市は何もカバーしていないのではないですか。

こども家庭部長 今、委員がおっしゃられました子どもたちの遊びの場ということについて、行政の責務として提供していくものは児童館です。これを市内に一今、中央児童館は休館しておりますけれども、開館しているのは12館で、中央児童館を入れますと13館あります。この数で子どもたちの健全な遊び場の提供ということをやっていきたいと思っております。子どもたちの遊び場というものを、行政がどこまで確保しなければならないのかということにもなるかと思えます。現在、本市では、今言いましたような児童館の配備をしていくことで、子どもたちの健全な遊びの場を提供してまいりたいと考えております。それと、例えば、公共施設、コミュニティセンターなどをつくったりする際に、そういったスペースが確保できればということで、そのような改築の機会を捉えて、要望していきたいとは今考えております。

赤星委員 今おっしゃったのは、例えば、地区センターなどを改築する場合に複合施設として、一部にそういった児童館的な機能を持たせることができないかということですか。

こども家庭部長 必ずしも児童館というふうに申し上げたわけではないのですが、例えば子どもがちょっと集まれるようなスペースだとか、それは当然、改築に当たっていろいろな諸条件があると思いますので、そういったことがクリアできた場合—いろいろな条件が整った場合になりますけれども、そういったことも視野に入れて要望してまいりたいと考えております。

赤星委員 では、後ほど、児童館がカバーしている子どもの人数や割合を教えてくださいと思います。

委員長 先ほど言われた数字をもう一度つくって提出し直しですか。

（「延べ人数だから出しようがない」と発言する者あり）

こども家庭部次長 一人が何カ所にも通っておられて、あっちとこっちとに行かれるので、私どもでは把

握できません。

委員長 細かい把握はできないということですね。

赤星委員 わかりました。

竹田委員 委員会資料38ページの国民健康保険事業の特定健康診査について、これは国民健康保険事業ですから、組合健保や協会けんぽ、船員保険等は除いた、あくまでも国民健康保険の事業なのですが、この表では目標実施率に対する受診率が非常に低いわけです。教えていただきたいのは、目標実施率あるいは受診率の分母は何ですか。

保険年金課長 国民健康保険の被保険者のうち、40歳から74歳までの方が特定健診の対象者になります。

竹田委員 いろいろな形で啓発をやられているのは私も存じていますが、このように受診率が低いため、てこ入れなどを要するのではないですか。

保険年金課長 さきの9月議会でも少し答弁させていただいた部分なのですが、未受診者のうち、75%が既に医療機関にかかっておら

れる方ということをごさいますて、既に医療機関にかかっているのので、特定健診を受けなくてもいいという方が多数おられます。そういった方々には富山市医師会を通じて受診勧奨をしていただいておりますので、それ以外の残り25%—医療機関にもかかっていない方々に対して、今後、受診勧奨をより一層していきたいと考えております。

竹田委員

続きまして、障害者差別解消法ですが、これは昨年4月1日に施行されており、これに対する活動をいろいろやっぺいらっしゃるわけなのですが、具体的な実施改善例がありましたら、ちょっと御紹介いただけますか。

障害福祉課長

具体的な改善例ということですが、例えば盲導犬同伴の方—公的な病院や飲食店などに盲導犬の入室を拒否されるなどの事案がございまして、別々の方の御相談なのですが、そういうものを病院または飲食店と調整して解決したということや、飲食店などについては保健所とも連携して御紹介などをしております。

竹田委員

続きまして、自殺予防対策事業についてお尋ねします。これも昨年施行されたと思い

ますが、いろいろな事業を展開されていらっしゃると思います。その中で、特に若年層で非常に衝撃的な影響を与えるものは、やはり若年者の自殺だと思います。小学生、中学生、高校生のいじめとも関係いたしますけれども、このあたりについてあまり触れていないものですから、学校当局との連携—教育委員会との連携ということになります。このあたりは連携されていらっしゃると思いますか。

保健予防課長 来年度、私どもは自殺対策計画を策定することにしておりまして、その中で特に、若者対策ということで、別立てで自殺対策計画をつくっているところでございますけれども、各スクールソーシャルワーカーの先生や各学校の現場の先生とともにワーキンググループというものをつくりまして、その中で若者—特に中高生、小学生ももちろんありますけれども、どうするかということをお話し合っております。その中で、皆さん口をそろえて、今の中高生は自己評価が低いということをおっしゃっております。自己評価をどのように高めるかということは、教育現場でも非常に悩んでいらっしゃる所だそうでございます。それにつきましては教育、精神保健の分野だけでな

く社会全体も含めて、どのように小さなお子様、中高生の自己充足感を高められるのか、そこが大事だということをおっしゃっていただきましたので、いろいろなところからいろいろな方々の意見をいただきまして、そこをどうするかということを進めていきたいというふうに思っております。

竹田委員 続きまして、主要施策成果報告書115ページの外国人高齢者福祉手当について、平成28年度の事業の内容一支給人員8名ということですが、支給要件並びにどのような内容の手当なのか、教えてください。

長寿福祉課長 これは日本国籍を有していなかったために、国民年金に加入できなかった高齢者に対して支給しているものでございまして、受給対象の条件としては、大正15年4月1日以前に生まれた在日の外国人、また昭和57年1月1日前から廃止前の外国人登録法によりまして外国人登録原票に登録されており、かつ申請日現在で、本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されていること、また他の公的年金を受給していない、また外国人障害者福祉手当を受給していないというものになっております。



竹田委員 わかりました。同じく主要施策成果報告書  
213ページについて、私が全く認識して  
いなかったものですから伺います。スクー  
ルガード・リーダー（地域学校安全指導  
員）の配置6名とあって、これは見守り隊  
とはちょっと意味が相違しているのではな  
いかなと思います。このスクールガード  
・リーダーというのは、どのような役割  
で……

委員長 スクールガード・リーダーは福祉保健部で  
はなく、教育委員会の管轄です。

竹田委員 間違えました。失礼しました。

赤星委員 がん検診について伺います。主要施策成果  
報告書143ページにがん検診事業費が出  
ておりまして、平成27年度と平成28年  
度の受診者数が出ておりますけれども、い  
ずれのがんも若干減っているように思うの  
ですが、受診率はどうなっていますか。

保健所地域  
健康課長 平成28年度の実績を申し上げますと、胃  
がんが20.9%、肺がんが25.2%、  
大腸がん22.0%、乳がんが18.7%、  
子宮がんが23.0%でございます。

赤星委員           これは、前年度に比べてどうですか。

保健所地域  
健康課長           平成27年度は胃がんが21.9%、肺がんが26.1%、大腸がんが22.5%、乳がんが21.7%、子宮がんが17.6%ということございまして、子宮がんは平成28年度のほうがアップしている状況にございますが、その他につきましては数字が少し下がっているところでございます。

（「乳がんもアップしている」と発言する者あり）

保健所地域  
健康課長           乳がんもアップしております。申しわけございません。

赤星委員           さっきは18.7%……

（「乳がんが23.0%」と発言する者あり）

保健所地域  
健康課長           子宮がんが23.0%です。

（「子宮がんが18.7%」と発言する者あり）

保健所地域健康課長 子宮がんが18.7%で乳がんが23.0%です。すみません、逆でございました。

赤星委員 女性特有のがん—乳がん、子宮がんの受診率は少し上がっているということですが、ほかのがんの受診率が残念ながら下がっている要因は何が考えられますか。

保健所地域健康課長 やはり、受診される方というのは大体固定しているような傾向がございますので、課題は新規に受診していただく方をどのように発掘するかということでございます。一応、努力—チラシの全戸配布やホームページ・広報を使ったPR、保健推進員による受診勧奨等を行っておりますが、これらの取組みの強化だけでは限界もあるものですから、今後新たな方策の取組みにより、受診率の向上につなげてまいりたいと考えております。

赤星委員 身近な方で、ずっとお医者さんに行っておらず、先日ぐあいが悪くなって大腸がんが見つかるということがありましたので、ぜひ受診率のアップに一層取り組んでいただきたいと思います。また、受診券が来て、期限が12月の二十何日までだと年末に気がついて、申し込んでみても、予約がいっ

ばいでもう受けられないことがよくあります。そこで、年度末の3月末まで何とか使うことはできませんか。受診券でがん検診が受けられるようにできませんか。

保健所地域健康課長 集団検診におきましては、年度の当初から業者さんと日程調整をさせていただいております。それが12月28日までということで期限を切っております。一方で施設検診のほうにつきましても、今現在は、医師会さんのほうにも12月28日までという期限を切ってお願いをさせていただいているものですから、期限を延期するようなことは今の段階では考えておりません。

高田委員 今の件に関連して、受診率を全部教えていただいたのですが、これの分母になるものは何ですか。

保健所地域健康課長 国民健康保険の被保険者で40歳以上の方と社会保険に加入されている方の御家族—主に奥様ということになるかと思えます。

高田委員 今、これは20%台がほとんどだとお聞きしたのですが、富山市が設定している目標値はありますか。

保健所地域  
健康課長 富山市高齢者総合福祉プランにおきまして、5つのがん検診についての平成29年度の目標値を設定しております。おのをおのを申し上げますと、胃がんが33.0%、肺がんが38.0%、大腸がんが32.0%、乳がん32.0%、子宮がんが30.0%でございます。

高田委員 今、目標値を聞いたものの分母は先ほどと同じですか。

保健所地域  
健康課長 はい。同じでございます。

高田委員 33%や32%など、いろいろな数字がありますが、国や県は5割を目指すというふうに聞いています。富山市が30%台に設定している理由について、こういったところから目標値が定められているのか、教えていただけますか。

保健所地域  
健康課長 国が計画に定めております50%につきましては、被用者保険や国民健康保険など、加入している保険にかかわらず、全国から無作為に抽出した5,500地区の世帯を対象とした国民生活基礎調査の統計資料で50%という目標値を定めております。私

どもの目標値につきましては、サラリーマンの方が協会けんぽや組合健保などでお受けいただく数字というものは把握できませんので、どうしても50%から割り引いた数字ということになるものでございます。

高田委員 今の説明で国のことはわかったのですが、県のことは県に聞かないとわかりませんか。

保健所次長 県で決められたので何とも言えませんが、先ほど申しました国民生活基礎調査において、たしか国と県にはそれぞれの数値—国全体として調べた数値、県として出てきた数値というものが出てくるはずだというふうに認識しております。市町村に落とすと個体数が小さく、相当なばらつきが出てしまう統計になるので、市町村には落としにくいというふうにお聞きしております。

高田委員 今の説明でわかりました。全国的に見ても富山はがんの罹患率が割と高めなのに加え、ここ1年で有名な方ががんにかかられたりしたので、今、女性に関するがんの受診率は増えてはいるのですけれども、やはり受診率を高めて、早期発見に努めていただきたいなと思っているので、いろいろな策を講じていただければと思います。

赤星委員 今、高田委員がおっしゃったとおりだと私も思います。よろしくをお願いします。  
次に、主要施策成果報告書45ページの動物愛護事業について伺います。まず、犬・猫の譲渡を実施したと記載してありますが、主要施策成果報告書155ページの動物愛護管理事業費には、平成28年度の犬・猫の引取り依頼は犬1頭、猫169頭、合計170頭とあります。このうち、譲渡できたのは何頭ですか。

保健所生活衛生課長 お答えいたします。犬についての譲渡はありませんでした。猫については、169頭引き取ったうち、2頭を譲渡しております。

赤星委員 ショックです。そうしますと、あとは残念ながら殺処分されたということですか。

保健所生活衛生課長 今おっしゃられたとおり、殺処分ということになっております。

赤星委員 本当に残念です。殺処分は、県に委託という形ですか。

保健所生活衛生課長 昨年度は県に委託しております。

赤星委員 殺処分費用は、1頭当たり幾らなのでしょう  
か。

〔発言する者なし〕

委員長 わからなければ、後から報告してください。

保健所生活 数字は後から御回答させてください。  
衛生課長

赤星委員 譲渡がこんなに少ないということをお聞き  
して、改めてショックを受けました。殺処分  
などという殺すために税金を使うのでは  
なくて、小さな命を生かすためにこそお金  
を使っていたらいいと思います。殺処分の  
ゼロを目指して取組みを強化していただ  
きたいと思いますが、どうですか。

保健所生活 平成28年度は殺処分頭数が非常に多いと  
いうことで御指摘のとおりだったのですが、  
これを踏まえまして、本年5月からですが、  
猫の幼齢個体につきまして、保健所職員が  
みずから譲渡に適するまで飼養して、新た  
な飼い主に譲渡しているというようなこと  
を開始しております。今後は殺処分頭数を  
減らして、譲渡を増やしていくという活動  
をしっかり行っていきたいと考えておりま



す。

赤星委員 ぜひ、殺処分のゼロを目指していただきたいのです。また、地域猫活動一野良猫を町内会などが捕獲して、避妊・去勢手術を施してから、また放して地域で面倒を見るといふ地域猫のために、手術費用の助成制度を富山市でもつくられていると思いますけれども、この利用が近年ないと聞いていますが、どうなっていますか。

保健所生活衛生課長 地域猫活動につきましては、今おっしゃられたとおり、最近は、実際の利用はないのですが、猫に関する相談自体は寄せられておりますので、その相談に対する私どもの回答の中で、地域猫活動という選択肢もありますよということは、しっかり御説明はしております。ただし、地域で地域猫として育てていくのというような御意見がうまく集約しないということがあって、実際の補助の活用までにはなかなか至っていないという現状でございます。

赤星委員 私の身近なところで、これに取り組み始めた町内がありまして、もう20年近く一そんなにたったか一地域猫として手術を受けた猫ちゃんたちは、地域の皆さんにかわいが

られて、あるお店では看板猫みたいにいつもマスターの座る椅子にどかっと座っていました。それで、「最近見ないね」と言ったら、「死んだんですよ。命を全うしたんですよ。20年も生きとったんですよ」と。2匹いて、2匹とも20年くらい生きたということで、命を全うさせることができた。地域猫がいることで、人間同士のつながりも非常によくなりますし、和みますし、癒しにもなりますし、人間の優しい気持ちの醸成ということに非常にいい効果があるなと思っているところなので、せっかくなされた制度ですから、もっと御利用いただけるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

保健所生活衛生課長 御指摘のとおり、改めて地域猫活動というのは、動物愛護思想の普及啓発にとっても非常に重要だと認識しておりますので、今まで以上にしっかりPRして、この制度を御活用できるように進めていきたいと考えております。

赤星委員 よろしくお願ひします。

大島委員 委員会資料32ページの(新規)ひとり親家庭奨学資金給付事業について、平成28

年度の給付人数は3名ですが、本会議の市長答弁では、対象者がもう少し多かったのに御辞退をされたというか、受けられない方がいらっしまったというふうにお聞きをしたように思いますが、これはどのようにになっておりますか。

こども福祉課長 ひとり親家庭奨学資金給付事業について、委員会資料32ページでは3名となっておりますけれども、これは平成28年度の決算でございます、平成29年度は7名から申請があって給付しておりますので、今は、10名の給付を行ったところでございます。

大島委員 この原資というのは、富山市福祉奨学基金というものでよろしかったでしょうか。

こども福祉課長 そうでございます。

大島委員 それでは、富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書86ページの基金の上から4つ目に、1億9,600万円とあり、272万5,000円が増えたという形になっておりますが、これは、篤志家の方々が寄附をされて、基金が2億円近くになったということよろしいですか。

こども福祉課長 奨学資金につきましては、篤志家の方の寄附で賄われており、社会福祉課の生活保護者の奨学資金と、こども福祉課のひとり親の奨学資金に利用させていただいております。

村石委員 主要施策成果報告書42ページの母子保健についてのすこやか子育て支援事業と母子の歯科保健についてお尋ねします。この事業は、保健推進員が対象となる子どもがいるところに訪問するということですが、訪問することは事前にどのようにお知らせしているのか教えてください。

こども育成健康課長 これは、母子健康手帳を交付するときに、ほとんどの方に対して保健推進員の活動—そんなに詳しくはないですが書いてあるページをめくって、生まれた後、2、3カ月目くらいに地域のこういうボランティアさんがお宅を訪問されて、市のいろいろな子育て支援サービスの御案内だけでなく、心配事があった場合には相談できる専門の方たちにつないでもらえるし、そういった活動をなさっている方がおられますよということを、先に御案内いたします。

村石委員 今ほどのお話だと、母子健康手帳を交付す

るときですね。ただ、実際にこのボランティアをやっている保健推進員の方から聞いたのですが、訪問しても会ってもらえない—留守で会ってもらえないのは仕方ないのですが、そこにおられるのに会ってもらえないというケースが幾つもあるということです。そういうことは把握しておられますか。

こども育成  
健康課長

一応、全て把握しています。訪問票をお渡しする件数—それが1、2カ月の間に結果がすぐに返ってくるのですけれども、保健推進員さんには2度までは訪問していただくのですが、そのあと、3度、4度はいいですよと、2度いかなかったらおられませんでしたということで、面接できなかった要件を書いていただいています。そのあと、訪問看護師のほうで、もう1度—4カ月健診前にもう1度回っていただくというルールをとっております。

村石委員

訪問看護師の訪問は、保健推進員と合わせれば3回目になると思うのですけれども、そういう場合は、会える確率は高くなるのですか。

こども育成健康課長      それでもお会いできない方が3分の1はおられます。ただ、最終的には4カ月健診のときにほとんど全数面接できるので、それまで何もなければいいのですが、最近、長く自宅に戻らずに、4カ月健診ぎりぎりまでずっと実家のほうで過ごしていらっしゃる方も結構おられて、本当に誰が何回行っても会えない状態の方もおられます。ほとんどはメーターが回っているのでおられるのだらうなというお家ですが、最近は、何度かピンポンしているうちに会ってくださる方もちょっとおられるようになりました。

村石委員      最後にしますけれども、悪い事件が起こると、絶えず、行政側はどうしていたのかというようなことがどうしても言われがちなので、ぜひ実際に会って、本当はお母さんと子どもさんの両方を見ながら話ができるような関係をつくる努力をしていただきたいと思いますが、一応、答えていただけないですか。

こども育成健康課長      全数面接が基本なのですけれども、面談ができているのは、八十数%—82%だったか83%だったかわからないのですけれども、8割強ほどでした。そのあとに訪問看護師が行っても、あと数%上がるくらいで、

8割5分までいかなかったように思います。しかし、全く会えなくても、その方がお里へ帰っていらっしゃるのだとか、そういった状況のわかる一例えば御近所の方に聞いて、「その方はお家にまだ戻っていらっしゃらない」など、保健推進員さんはわかっている情報も含めてお伝えくださることがあるので、なるべくお会いできるように努めております。また、一番見逃してならないのは、例えば病院から報告が来るような気になる親御さんや出産された病院から連絡が来るお子さん—低出生体重児の方とか—がおられるので、そういったちょっとリスクの高い方を見逃さないように確実に保健師のほうで追跡して、4カ月健診まできちんと情報がつながるように、事業の中で行っております。

委員長

ほかにはないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、福祉保健部所管分の決算審査を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

次回の一般・特別会計決算特別委員会は、  
11月13日（月）の午後1時10分から  
開き、監査委員事務局、企画管理部、財務  
部所管分の決算審査を行いますので、御承  
知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。